

## 愛媛県議会議員の議員報酬の特例に関する条例

令和2年7月分の愛媛県議会議員の議員報酬月額、県議会議員の議員報酬及び期末手当並びに費用弁償支給条例（昭和23年愛媛県条例第30号）第2条第1項の規定にかかわらず、同項に定める額からその100分の30に相当する額を減じて得た額とする。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 議 案 説 明

新型コロナウイルス感染症が県民生活に多大な影響を及ぼしている状況を考慮し、県議会議員の議員報酬の減額措置を講ずるため、この条例を制定しようとするものである。